

令和 2 年 第 10 回 定例会議

教育委員会会議録

令和2年12月24日

羽島郡二町教育委員会

令和2年第10回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年12月24日（木曜日）午後1時30分から午後2時50分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-2

○会期の決定について

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告【資料1】 (別 冊)

○報 告

日程第3 承認第11号 岐南町社会教育委員の委嘱について (資料 3頁)

○協議題

日程第4 (1) 令和3年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について (資料 6頁)

(2) 令和2年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに
令和3年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について (資料 7頁)

(3) 羽島郡三者協議会について (資料 9頁)

【日 時】1月15日(金) 18:30～

【場 所】岐南町中央公民館 講堂

(4) 次回(令和3年第1回)教育委員会定例会の開催について

【日 時】2月15日(月) 10時00分

【場 所】岐南町役場 会議室2-2

(5) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

【日 時】2月15日(月) 13:30～

【場 所】岐南町中央公民館 講義室

(6) 次々回(令和3年第2回)教育委員会定例会の開催について

【日 時】3月5日(金) 13:30～

【場 所】岐南町役場 2階 会議室2-2

(7) その他

○出席者

教育長	野 原 弘 康
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万 里 子
教育委員	西 雅 代

○説明のために出席した者

総務課長	林 武 幸
学校教育課長	古 田 隆 洋

社会教育課長

野 田 新 司

1 本日の書記

総務課長（管理監）

林 武 幸

【午後1時30分 開会】

△会期の決定について

◎教育長 それでは、只今から令和2年第10回羽島郡二町教育委員会定例会を始めます。

 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

 【異議なし】

◎教育長 異議なしと認め、会期は1日限りに決定しました。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 次に日程第1 前回の会議録の承認について、総務課長から報告します。

◎総務課長 前回の会議録の承認について報告します。資料2頁をご覧ください。

 令和2年第9回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和2年11月26日（木）午後1時30分から岐南町役場 2階 会議室2-2で開催されました。その会議の概要を報告します。

 議題として、議案第35号 羽島郡二町いじめ防止対策に関する条例（案）について、学校教育課長から、議案書に基づき、各条文についての説明と組織図により、いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対策委員会・いじめ問題再調査委員会の設置目的と構成員の説明を行い、原案を了承いただきました。

 次に、議題として、

 （1）令和2年度羽島郡子ども会大会について、社会教育課長から、「例年、子ども達を2つに分け、前半がものづくり、後半がドッチボールを行っていたが、今年度は、サイエンスショーを行っていくということで、進めていたが、11月5日郡子ども会育成協議会代表者会で、中止の判断がされた。」との説明を行いました。

 （2）笠松町指定無形文化財「獅子門俳諧正式作法」の解除について、社会教育課長から、「保持者の高橋普一さんが亡くなり、取り下げを欲しいとの要望が、息子さんからありました。普一さんが亡くなられたのは、平成23年3月4日で、本来であれば、もう少し早く、解除しなければいけなかったが、門下生が何人かみえ、息子さんと門下生の方が相談され、亡くなられてから、誰か後を継がれるのか迷っていたが、後を継いでいけないとの結論に至り、今年度当初に解除したいという話があり、死亡の年月日と解除の間のタイムラグが生れたと考えられる。こちらのほうも、県や国に書類を提出し、解除が認められたので、事後報告にな

りました。」との説明を行いました。

(3) 次回の教育委員会定例会の開催について、総務課長から、「23日から25日の3日間でお願いしたい。岩井委員さんは、表彰式には参加されるので、23日から25日午後で、ご都合を伺い決定します。」との説明を行いました。

(4) その他について、総務課長から、「先月の定例会で、歓迎会についての提案がありましたが、県内でのコロナ感染者数が30人となっている状況で、組織での飲食を伴う会を実施するのは、はばかれるので、時期を繰り下げて計画をしていきたいので、年内の予定は、延期したいのでご了解をお願いします。」との説明を行いました。

以上が、令和2年第9回教育委員会定例会議の報告です。

◎教育長 以上の報告について何か質疑等ございますか。

【前回の会議録については承認】

◎教育長 では、前回の会議録については原案通り承認されました。

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 教育長の報告をします。今日は、内容が報告ばかりですので、できれば、年明けの定例会でご意見をいただく時間が無いので、その他のところで時間をとって、ご意見を伺いたい。資料1をご覧ください。

令和2年が終わる、年の節目を迎えています。4月からここまで、いろいろな経験をしましたが、資料作成も多岐にわたり、逆に総花的になっていないか、危惧しています。

実際に自分が、何を目指しているか、忘れてはいけません。資料を作ったと思うことは、何を一番大事にしているのだろうかと思った時に、将来の子ども達が自立して、自分の判断で、たくましく生きていく、そして、幸せな生活を送ってもらえるということを願ったうえで、では、今、私達が何をするといいのか、していかなければいけないのかの柱は、私の中では、授業が大きな柱だと思っています。

授業でもいろんな観点があるが、特に大事にしているものは何かと考えた時に、やっぱり意欲というか、火を点けるといふか、意欲の部分とそれに伴った主体性というところと、自分で考え掴み取る工夫をする力を付けていくこと、そうした授業をしていくことが、学校教育では、一番大事だろうと思います。当然、知識理解も大事だが、そうしたものは、その場その場で、自分で考えて解決していける力があれば、大人になってもいろんな知識や技能を見つけていけるだろうと、そうしたことを大事にしているということを、改めて、自分に言い聞かせながら、資料を用意しました。そこに向かっていくということを、理解いただき、話を聞いていただければありがたいです。

12月1、2日で羽島郡の学校訪問が全て終了しました。8校すべて2回ずつ訪問しました。その中で、大きく4点感じたことがあります。1つは、職員のベクトルという方向性です。同じ方向・ベクトルでは平行で交わりません。スタートラインがみんな違うので、それぞれにゴールがあり、ゴールに向かってベクトルという方向を向いていることを多くの学校で感じました。

校長先生の方針の中で、具体的な子どもの姿が明らかになっている。多少はっ

きりしている部分としていない部分がありますが、はっきりしている学校は、方向がきちっと見えていると思いました。具体的にどんなところに重点を置いて、実践を進めていくのかということが、先生方に理解されていると思いました。8校で共通して言えるのは、職員集団、これは非常にまとまっていると感じました。ありがたいことだと思います。

和が無いと、絶対にいじめも出てくると思うので、こうしたものは、基盤として大事にしていけないといけないと思っています。基盤づくりで気付いたことは、1回目に訪問した時に、なかなか授業に入れない子がいて、特性として、落ち着いて机に向かえない子がいました。あるいは、教室を飛び出してしまう子がいましたが、今では、教室の中に入っている。集中しているかはわからないが、それなりに学習に向かおうとしている子どもの姿があって、この変化は何なのかと思った。校長になぜ変わったか聞いても、「よくわかりません。」との返答だった。

一つの要因だけではないと思うが、居心地という点が良くなったのだろうと思うし、その居心地は何かというと、友達とのかかわりであるとか、そうしたところで自分のことをわかってくれる気持ちが、安心感となって授業への集中につながってきていると思いました。ここでいう、集団の持つ雰囲気であるとか、そうしたものが大きいと思っています。

かかわるということで、みてみると、先生と児童生徒というのは、以前の関わり方と比べ、だいぶ変わってきたと思います。行動だけでなく、心を観ようという、姿勢を持つ先生が増えてきていると思っています。じっくりと話を聞くとか、褒めるというか、そうしたことをするが、簡単に褒めればいいのかというのではなく、何をどのように褒めるのか、その点を子どもが頑張っていると実感があることを褒めてやらないといけないと思いました。

コロナ禍の関係で児童生徒と児童生徒の関係は、問題があるかと思っています。こんな自分になりたいという願いというものは、三者懇談を通して、どの学校も目標を持たせていますが、その頑張りに対して、友達からの認め励ます、関りというものを、今後、強化していかなければいけないと感じています。努力を認め支える仲間、感謝する仲間を大事にしていかなければいけないと思っています。

そうしたものが、社会人の育成として、二町の方針と重点にもありますが、非認知能力の育成と書きましたが、粘り強さとか、責任感であるとか、優しさが友達のかかわり、人とかかわりが、そうしたところに、結び付いてくると思っています。

授業づくりでいうと、挑戦的な授業が、少しですが、みえました。タブレット端末を使って、実際にプログラミングをやっている先生もいて、よくやってもらっていると思いました。若干、差がありますが、少しずつ底辺の拡大と上を伸ばす両方を進めていきたいと思っています。その中で、学習指導要領には、主体的・対話的で深い学びをということが謳ってありますが、何でこれが必要なのだという、その背景に社会が求めているものがこうだという、その部分の認識を指導者は見ていけると、実際の深い指導ができないだろうと思っています、この先の

社会の理解という、指導者がそれを理解したうえでの学習指導要領の読み込みと
いうか、そうしたものが必要だと思っています。

教材の価値把握とありますが、TIMSSの資料が後ほど出てきますので、そ
こも関連しますが、どちらかというと、今の教員は、指導方法というか、そこ
に目が行きがちで、例えば、数学で、「数学はこれだけ面白い。」「理科はこん
なに素晴らしい。」「音楽はこんなに心感動させてくれる。」それぞれの教科の
本質をもっと身に付けていく、学び合える、学ぶということが必要だろうと思っ
ています。教材研究と子ども達の実態に応じた指導方法を大事にしていくといい
と感じました。

(4)では同じようなことですが、先生方に生きがい、やりがいにつなげていく
ための夢を持つということと、不祥事根絶ということで、運転免許と教員免許は
違うということで、運転免許の場合は、例えば、長年無事故無違反であれば、ち
よとした違反は、軽減されるが、教員が一生懸命やっていたら、不祥事があつ
てもいいのか、おまけされることはなく、全然違うというそのこともきちっと理
解をしていただけるように、働きかけをしてきました。

続いて、児童生徒についてです。11月については、そのような傾向で、大き
な変化はありません。

ただ、交通事故では、3件ありました。その中で、岐南中の1件は東小と重な
っていて、岐南中の女子生徒が自転車に乗っていて、東小の男子児童と接触した
ということで、中学校の生徒が加害者になってしまう事案もあるので、気を付け
なければと思っています。

あと、問題行動については、特にいじめについては、学校訪問で、生徒指導担
当から、いじめの定義をもう一度確認をさせていただきました。いろんなトラブル
はあるけれども、被害を受けた者が、「いじめだ。」と捉えれば、いじめになる
というところで、去年までは、非常に報告が少なかったです。逆に多ければいい
ということではないが、そういう目で子ども達を見ていただけるという証しだと
思っています。ひやかし、からかい、物を隠されたりすることがあったようです。
あるいは、発達障害を抱えている児童の関係で、少しトラブルがあったというこ
とを聞いています。

新型コロナウイルスについては、具体的な数字を紹介します。11月・12月
でPCR検査を受けた子ども達や家族が、非常に増えていると思いますが、今ま
での累計でいうと、PCR検査を受けた子ども達は、全部で73名、同居家族で
いうと79名、職員で22名、職員の家族が11名、全部で185名となります。
その中で陽性者が郡内で3名いたということです。

いつ何時感染するかわからないので、コロナの科学的な理解というか、新しい
ことがだんだんわかってきますので、そうしたことに基づいた予防策を取ってい
かなければならないと思っていますし、コロナハラスメントというところで、思
いやりではないが、その人の立場になった時にどうするというのを考えながら、
接していく、行動していくことが大事だと思っています。

次年度に向けても、おそらく、コロナが簡単に収束するとは思っていないので、コロナがあったから、子ども達が参画して、どう楽しむか、コロナの状況の中で何ができるか、そうしたきっかけをコロナが与えてくれました。逆に言えば、そんなことを思っています。それをプラス方向に捉えて、来年度のアイデアに活かしていけたらと思っています。

TIMSSについては、資料3頁から載せてあります。

学力学習状況調査には、TIMSSとPISAがありますが、TIMSSは数学と理科で、基礎的な知識の習得度合いをみるということが目的です。PISAというのは、OECDの学習到達調査で、思考力と応用力を図るという違いがあるようですが、新聞記事を読んでいて、その結果は、「小学校4年生と中学校2年生で調査を行い、小中全てで5位以内に入っていて、トップレベルを維持している。」と書いてありました。一つ、学習意欲を尋ねた質問があって、「算数、数学、理科が楽しいと答えた中学生が、増えてきている。理数嫌いに改善傾向がみられた。」と書いてありました。

その背景に何があったかということですが、「実体験を重視して、興味を引く授業が増えた。」と分析する方がみえました。ただ、この数値は、小4は国際平均を超えていましたが、他は、7ポイントから14ポイント他国より低いと、改善傾向はみられたが、いまだに、低いということが書かれていました。具体的な成績が、問いと分析に書いてあります。

器具を使った体験実験に効果がみられた。そうだろうと思うことがあって、5年生の理科の授業でいうと、自分が発見したという、そこに喜びを子ども達が、見出すということ、そのために、教えるべきことは教えるのですが、事前にこうだと教えて、線路の上を歩かせる授業ではなくて、試行錯誤させて、見つけていくとか、なぜという、授業の出発点を大事にすることで、成長しても科学に関心を持ってくれると考えている先生がいるということでした。

4頁では、総合学習で、実際に教科書にあった数字ではなくて、この学校は、海が近くにあった学校だと思いますが、海岸を掃除した時にごみを集めて、そのごみをいろいろと集計していくと、発泡スチロールのごみが126個とちょうど半分あったという発見をしたという、他の学校と比べたら、ガラスとかが多く、その違いは何か、そういった学習に発展していくという、そういった自分達が動いて、稼いで掴んだデータを使うということが、また意欲につながっていくだろうと思います。文科省は、「主体的な学び」を掲げていますが、心配なところもあって、学校現場には、負担にならないか、そのところが若干心配だと書いてありました。

そこでTIMSSはというところで、アンダーラインのところですが、「学力を伸ばし、意欲を高めるためには授業改善が最も重要」と書いてありますが、全く同感です。

その下のアンダーラインのところ、今度は生徒の主体を引き出すために、教師が今までいろいろな工夫をしてきたと思いますが、「指導教材に例示された授

業のまねが横行するのではないか。」マニュアル化されて、こうすればいいと機械的になるのではないかという懸念している先生がいました。

その下の数学では、その通りだと思ったのですが、「学習指導要領で学習内容と授業時間を増やしたことで、学びの充実が図られるということで、中学校2年生の平均点は過去最高となった。」と分析されているが、「知識で正解できる問題は、やらせれば点数は上がる。ただ、『教育が学びの躍動感』」先程、私が言いました意欲という言葉を使いましたが、「とは逆の方向に進むことを懸念する。」

小学校4年生の算数で「自由に解くのではなく、教えられた通りの正解を求めすぎるのは、日本の課題」として挙げておられる。

それから、教員研修でいうと、教員として、「個に応じた指導」など、指導方法を研修したいという先生はいるが、教科の専門性という点での研修というところに目がいていないということが、この調査でわかったと書いてありました。

あとは、子ども達が何のために勉強するのかの学ぶ意義、ここでいうと「学びが日常生活に役立つという回答が下回っている。」あるいは、「教育のデジタル化が課題になってくる。」そういったことが、TIMSSの結果から、新聞記事からですが、書いてありました。

それに関連して5・6頁のような「探求型の学び」の苦野さんが綴られた文章、「砂漠の種」の安藤さんが綴られた文章が載せてあります。

苦野さんでいうと、先程述べた同じようなことになりますが、「決められた正解にどれだけ早く正確にたどり着けたかではなく、子どもたちがどのような問いを立て、そのような方法で、どのような答えにたどり着いたかが、多角的に評価される必要がある。」このところがとても大事だと思います。

安藤さんのところでいうと、意欲というか楽しみながら、「人生をワクワク」というところを子ども達に味わせながら、授業ができるといいと思っています。

下段から6行目、「幸せな子どもとは、自分の持って生まれた資質を感じ取り、好きなことを発見し、自発性を発揮できる子だと私は思う。やらされることには限界があるが、やりたいことには限界がない。苦労も喜びに変えることができる。」と綴ってありますが、子どももそうですが、先生方も一緒だろうと思っています。いかに値打ちを見つけるかは、大きな問題だと思います。

7頁から10頁にかけては、11月22日のPTAセッションができなかったのですが、親さんにはいろいろな話をしようと思っていて、その中の学力という点で話をしようと思っていたことが、この頁に載せてあります。認知能力と非認知能力ということで、両方ともに大事ですが、特に親さんには、子どもを認めていただくこととか、子ども自身が自己決定するような、問いかけとか、そうしていただくことが、大事ではないかということをお話したかったということです。

資料2頁に戻ります。新聞でご存じだとは思いますが、公立学校35人学級編成の話題が上っています。実際に国は、小学校1年生で35人、来年から5年間で35人学級を目指していると、岐阜県の場合は、小1から小3までは、加配と

ということで35人学級を県独自で行っています。ここからは未定ですが、国の通りにいけば、令和5年度から3年間かけて35人学級になるのかと思います。早く措置がとられるかは、わかりませんが、羽島郡の実態では、令和3年度の見込みに対して、例えば、東小学校は、3年生をみると、112人で来年、国の標準でいくと3クラスですが、岐阜県でいうと、4学級になっているということで、この特典を受けているのが、東小学校と笠松小学校となります。

これが、4年生から6年生まで全部35人学級になると、東小学校の5年生、西小学校の5年生・6年生、下羽栗小学校の4年生で学級が1クラスずつ増えるということになります。

それに伴って、学級数の増加に伴う教室不足がどうかという施設面での心配が出てくるということと、もう一つは、質の高い教員、今、倍率が3倍を切っている状況で、いかにそういった先生方を育てていけるかというところが、大きな課題であり、大事なポイントになると思っています。

次、働き方改革ということで、ここでも朝日新聞に載っていましたが、2019年度にうつ病で、心の病で、休職した人が、5,478人と2018年度末に退職した人が、817人と共に過去最高であったという数字が載っています。

郡内の今年の実態を話しますが、1人病気休暇を取っていますが、心の病ではないということで、そうした面では、何とかここまでやってこられてありがたいと思っています。

働き方改革を進めています。ある学校でアンケートを取った結果、良いことが4つ、課題が2つ挙がっています。

「在校時間が減り、その分自分の時間ができ、ストレスの軽減や体調のよさにつながっている。」、「学年会を中心に会議を短時間で終われる工夫ができています。」、「業務に優先順位をつけ、いつ、どこで行うか計画的に進めている。」、「各々の事情やそれぞれのペースで仕事ができる。」というプラス面と、「持ち帰りの仕事を減らす工夫が必要である。」、「他の先生方と交流する時間が以前より減ってきている。」ことを課題として挙げています。そのあたりのことについては、これから詰めて、望ましい方向に持っていけたらと思っています。

その他として、12月議会が終わりました。質問は11頁で今回は、少なかったです。ここは、皆さんに理解いただきたいことがあったので、12頁、13頁に答弁の一部を載せました。その中でアンダーラインを引いたところが、お伝えしたいと思ったところです。

資料最後の14頁に笠松中学校ですが、県内の優秀校を受賞したことが飛び込んできました。非常に光栄なことだと思っています。今日4時ごろに校長先生がみえるので、子供向けのメッセージとして渡したいと思っています。

以上で報告を終わります。何かご意見、ご感想がありましたらお願いします。

◎杉江委員 東小の増設は前々から聞いていて、いつやられるかわからないが、これで35人学級がスタートすると、1年生が109人で来年も4クラスのままで、1クラス増える格好になるし、新1年生が何人入ってくるかわからないですが、106

人になれば、当然4クラスを維持することになると、増設の見直しも含めてやらないと足りないのではないかと。今、どんな進捗状況ですか？

◎教育長 この話は最近出たばかりで、これを加味していない段階での状況です。

◎総務課長 今の東小学校の増設の計画については、令和3年度の予算で、設計、令和4年度中に完成として工事に入ると聞いています。建物は、体育館の西側と校舎の間、現在は職員駐車場や社会体育利用者の駐車場として利用しているところに、2教室を上積み上げると聞いています。

◎杉江委員 ほとんど空きがない学校なので、これが国で認められると教室が足りないの、見直しを早急にかけて、出していけないとプレハブ校舎での対応も・・・。

◎総務課長 一部プレハブでも検討していましたが、学校全体の行事への影響もあるので、当初の計画の位置で増築をしていきたいということで、北舎東側のところに、昇降の階段を付けて、教室を東側に造っていきたいという計画で進んでいると思います。特別教室もほとんど普通教室に転換して使っていますし、被服室も普通教室化したと聞いています。特別教室がほとんどない状態です。

◎杉江委員 私たちの時代と同じになっている。図工室も教室で使っていて、一つも余分な教室はなかった。

◎岩井委員 先生方の働き方改革の進み具合はどんな感じですか？勤務時間だとか、休みは取れていますか？進んでいますか？

◎学校教育課長 毎月学校から報告を上げてもらってしまっていて、教職員の時間外勤務ですけど、手元にある数字でいうと、12月まで45時間以下の職員は、小学校では、78.6%でちゃんと取れています。中学校では、62.7%が、45時間以下で収めています。昨日、岐阜地区内の他市町との会議がありましたが、それと比較しても、岐南町では、45時間以下の割合が多い方で進んでいます。ただ、どうしても、80時間を超えている方が、小学校で、3.5%、中学校では、8.1%で、その中には80時間を超えて、無理している方もみえるので、ここについては、何とかしたいと感じています。

◎杉江委員 それは、部活も入っていますか？

◎学校教育課長 ここには、部活も時間外勤務として含まれています。

◎杉江委員 部活を外に出すというのは進んでいますか？

◎社会教育課長 令和5年度には、教員が関わらなくても、土日の練習はいいとなっていますので、今、予算を取って、各部活最初2人分の予算を取って、外部指導者を入れようと思ったのですが、そこは通らなかったの、1.5人分で、何とか令和5年には、2人にしたいです。2人にしないと指導しきれないので、今、人選とかが、大変なので、リストを作りながら、令和5年に他市町に指導者を取られないように、早めに手配していきたい。

平日については、朝部活をやっていて、7時30分から練習しますと、7時15分には来なくてはいけない。朝の時点で勤務時間は、8時15分なので、毎日1時間取られてしまうということなので、将来的には、朝部活を廃止しないと厳しいのかと思います。

- ◎教育長 難しさもあるかと思います。子ども達の生活パターンもあるので、勤務ということを考えていくとそのところが、難しい。
- ◎杉江委員 東小学校の東野球が、準優勝したが、指導者は、全部外ですから。
- ◎久納委員 コロナウイルスに関することでは、どうしようもないことですが、笠松小学校で濃厚接触者として、PCR検査を全部で70名位受けている一人だと思いましたが、PCR検査を受けて、学年が上の学年ではないので、すごくショックで、情報が開示されない分、誰がどうで、後はどういう立場でということがわからずに、PCR検査を受けなくてはいけなくて、結果がすごく遅かったので、何もわからず家にこもって3日間過ごした。すごく精神的に不安定になっているから、勉強も手につかなくて、宿題も出ているが、勉強がやれていないということをお母さんから相談を受けたが、どうもしてあげられない。保健所の方も好き好んで結果が遅かったわけではないと思うので、今後、感染が広がっていくと陽性者本人でなくても周りの大人はある程度理解できても、子どもは、どうして結果がわからないのか不安に思う子も出てきて、大変だと思いました。
- ◎岩井委員 PCR検査を受けて、丸一日の間、精神的に家族を含めて、すごく不安です。まして、子ども達は大変だろうと思う。
- ◎久納委員 火曜日には結果がわかると思っていた。
- ◎岩井委員 子ども達はこの間、どんな気持ちでいるか、だいの大人が、結果が出るまで、何も手につかない。結果は電話1本くるだけでしょ。検査数が増えているから、結果が1日出不いで、日をまたぐケースもこれから出てくる可能性がある。
- ◎学校教育課長 保健所のこれまでの一般的な例としては、1人陽性者が出た場合に遡って、同じクラスの子やそのクラスに関わった先生を対象に検査をしています。これもケースによっては違いますが、笠中も笠小の場合も、濃厚接触者としての扱いではなくて、関わっている児童生徒ということで、念のため検査をしましょうという形での検査をしていると承知しています。ただ、自分ももしかしたらという思いを持たれるのも当然ですので、そこの心のケアを考えていかなければいけないと思っています。
- ◎杉江委員 個人で捉え方が全然違うから、心配症の人は多分、滅入ってしまう可能性が出てくる。
- ◎教育長 そのあたりも子ども達にきちっと説明をして、安心させる配慮が必要だと思いました。
- ◎杉江委員 来年度の学校行事等は教育委員会からもコロナが前提になるが、収束するかしないかもわからないが、行事が両睨みになるが・・・。
- ◎教育長 教育委員会の行事もそうですが、まだ具体的なことは出ていません。年明け早々に2通りのパターンになるか、ゴールできるのかできないのか、できない場合にどう子ども達のねらい、主体性を学校として引き込んで、子ども主体でそのところを大事にしていくか、ある面ではチャンスだと思います。
- ◎岩井委員 一昨日、二町の町長・副町長が県議と二町の調整会議を開催したと笠松町長のフェイスブックで知ったのですが、それは、今まで以上に二町が連携してやりま

しょうという動きになってきたと書いているが、そのことについては？

◎総務課長 1 2月の笠松町の幹部会議の席上、古田町長から表明があり、岐南町も町長選で町長が変わられたことで、羽島郡選出の田中県議を中心として、二町で協力し合える内容について、協議をしていきたい。それについては、岐南町長も了解されたので、2 3日に開かれました。今後については、政策提言できる内容は、担当部局も含めて、検討していきたいということで、月に1回そうした機会を持ちたいという表明がありました。

◎教育長 よろしいですか？何かありましたら、その他のところでお願いします。

続いて、報告、代決処分について、日程第3 承認第11号 岐南町社会教育委員の委嘱についてをお願いします。

(報告)

△日程第3 承認第11号 岐南町社会教育委員の委嘱について

◎総務課長 資料3頁をご覧ください。報告として代決処分の報告をします。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分しましたので、報告します。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められており、報告します。内容については、4・5頁をご覧ください。

岐南町社会教育委員の委嘱について、社会教育法第15条第2項及び岐南町社会教育委員条例第2条に、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から、教育委員会が委嘱するとあり、同条例第4条第1項により、委員の任期は、2年と定められています。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。

また、今年度第1回会議は、1 2月23日に開催されましたので、報告します。

◎教育長 よろしかったでしょうか？

【承認】

◎教育長 続いて協議題に移ります。日程第4 (1) 令和3年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について

(協議題)

△日程第4 (1) 令和3年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について

◎学校教育課長 (1) 令和3年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について説明します。羽島郡二町教育委員会は、「岐阜県教職員定期人事異動方針」を受けて、次のように教職員定期人事異動の方針と重点を策定するとありますが、現時点で、県の方針がまだ届いておりません。例年ですと、この時期既に届いているのですが、昨日の会議でも、まだ届いていないということで、内容的には、大きな変更はないと説明を受けていますので、それを踏まえて、二町としても、昨年度の方針を基に、作成したものです。大きな変更はありません。

まず、1番目は、羽島郡二町教育委員会の定期人事異動の方針が書かれています。教育委員会の「第三次教育振興基本計画」及び「方針と重点」に基づいて、

学校づくりを推進するというので、そうした視点から、人事異動の方針を決めました。

2番では、羽島郡二町教育委員会の重点が4つ記されています。

1つ目が、個性や能力を生かされるよう適材を適所に配置する。2つ目が、多様な研修機会を活用するよう努め、教職員の自己啓発を促すとともに資質向上を図る。3つ目が、年齢構成の適正化・校内指導体制の整備を図る。4つ目は、産・育休及び欠員の状況を踏まえ、初任者及び常勤講師の配置に配慮する。

3実施要項です。ここには具体的な数字で示している部分があります。例えば、(2)一般教員これは、教諭・養護教諭・栄養教諭ですが、こうした職員に関しては、「ア、原則として、同一校勤務3年を経過した者は異動対象とする。また、同一校に勤務する期間は7年までとする。」というような期限を設けています。また、「ウ、原則として、『羽島郡勤続10年』または『岐阜教育事務所管内勤続15年以上』の教諭で、令和2年度末54歳以下の者全員を対象として計画的に広域人事交流を行う。」これは、羽島郡に止まらず、近隣の市町、あるいは、他の事務所管内との交流を図るとい人事異動です。

次(3)ですが、事務職員・学校栄養職員については、「ア、同一校に勤務できるのは、5年まで」となっています。この5年については、(2)のキにあるのですが、養護教諭や栄養教諭も5年となっています。以上が来年度の定期人事異動の方針と重点案です。大きく県の変更が無ければ、このままいきたいと考えています。

◎教育長 何かご質問等よろしかったでしょうか。この方針と重点に則って進めていきたいと思えます。

(2) 令和2年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和3年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について

◎教育長 続いて、(2) 令和2年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和3年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について

◎学校教育課長 7頁をご覧ください。今年度の卒業証書授与式の割り当て表案です。順番は規則的ではありませんが、人が重ならないように組んであります。令和2年度は、東小学校が西委員さんと社会教育課長、西小学校が学校教育課長、北小学校が杉江委員さん、笠松小学校が久納委員さん、松枝小学校が岩井委員さん、下羽栗小学校が教育長、岐南中学校にはそこに書いてあります4名、笠松中学校にはそこに書いてある3名の予定であります。

小学校の卒業証書授与式は、令和3年3月25日(木)です。中学校については、3月5日(金)に予定しています。中学校については、このままコロナの影響もなくいけばいいですが、万が一、臨時休業となった場合には、考えていかなければいけないと感じています。

◎岩井委員 下羽栗小学校が続いているのは、訳があって、下羽栗町内会の代表の立場が残っているの、今年度までですが、できれば教育長と交代していただきたい。

◎教育長 わかりました。

◎西委員 東小で子どもがちょうど卒業ですが、関係ないですか？

- ◎学校教育課長 保護者としての立場でもあるんですね。
- ◎西委員 来賓席に座るのですか？問題ないですか？
- ◎久納委員 林さんも西小学校でそうでした。
- ◎教育長 よろしかったでしょうか？
- ◎学校教育課長 続いて、8頁、入学式の方ですが、こちらは、教育委員会の事務局が中心となって、順番に出席しますので、ご承知おきください。
- ◎教育長 よろしかったでしょうか？では、(3)羽島郡三者協議会について
(3)羽島郡三者協議会について
- ◎社会教育課長 9頁をご覧ください。今までは、三者懇談会という名称でしたが、教師と保護者と子どもの三者懇談と混同してしまうということで、三者協議会という名前に変えていきたいと思います。1月15日(金)です。
- 例年ですと4時30分位に集まって、各学校のPTA会長が早口でしゃべって、1時間位で終わって、その後、懇親会ということで、宴席になるのですが、懇親会を無くして、話し合いを充実させていこうということで計画しました。
- 4の(4)を見ていただくと、「話題」の説明というのがあります。まず、最初にPTA会長が、自分のPTA活動の自慢を話してもらい、その後、東小のPTAの実践を10分程で発表してもらいます。実はPTAセッションの時に東小が発表する予定でしたが、その場が無くなったので、会の頭のところで、東小の実践を紹介してもらいます。それについて、学んだこと、これからのPTA活動に思うことの交流をしていきたいと思います。交流も1と2前後半に分けて、前半の30分は、4つのグループ分けをして、違う学校の方と話をしてもらいながら、グループ2の交流に入ります。
- グループ2は、同一の学校の会長と校長と一緒にします。前半は分けていろいろな情報を集めてきて、後半は、同じ学校の校長・会長が、自分の学校はどうかということについて、相談できないかと思い、全く今年度新しい試みですので、今までとは違ったもので、何かこの会に出てもらい、得たものを自校のPTAに活かしてもらおうということで、考えてみました。最後私の方で10分程で、まとめて終わろうと思います。
- 5のところに、いろいろな対策を行うということと、2つ目には、もしこんな状況であったら、中止せざるを得ませんと書かせてもらいましたので、また、1月入ってから、どんな状況になっているかわかりませんが、何とかやりたいと思っています。
- ◎教育長 ありがとうございます。三者協議会についてはよろしかったでしょうか？
- ◎岩井委員 我々、教育委員は出る必要ないですか？
- ◎社会教育課長 例年、会長と校長の出席だけです。
- ◎杉江委員 今、下の公民館のところの立て看板に東小のPTAのが貼ってあったが、1・2年生、3・4年生、5・6年生で、行事ごとでアンケートを取っているようだが、あれを見ると5・6年生にはそれなりに意識がきちっと保護者もあるが、学年が下がるに従って、低いし、「こんな行事やらなくてもいい。」というような

内容が書いてある。ああいうのもこの中でうまく使っていけるといいと思いました。

◎社会教育課長 P T Aの役員の働き方改革のことであるとか、あるいは、いやいややることではなくて、立候補制でお手伝いとか、行事を進めていこうという、東小の会長の提案です。ややもすると、非常に危ない方向にも進んでしまうので、グループ協議しながら、その学校の子ども達のためになるようなP T Aであってくださいというような方向に持っていきたいと思います。

◎杉江委員 サマーフェスティバルなんかは、青少年育成も絡んでやっているものも、内容もあまり評判が良くないような書き方がしてあったような気がしたので・・・。

◎社会教育課長 何が大事かということを熟議していくことが大事で、毎年やっているの、やっているという感じがあるかもわからない。そういったものは、考えていかなければいけない。内容のあるものについては、やはり継続発展させていくことが、必要だと思います。

◎教育長 お時間があれば、公民館にP T Aの掲示物がありますので、ご覧いただけたらと思います。(4)、(5)、(6) 続けてよろしいですか？

(4) 次回(令和3年第1回)教育委員会定例会の開催について

(5) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

(6) 次々回(令和3年第2回)教育委員会定例会の開催について

◎総務課長 (4)(5)(6)と説明をします。(5)が先行となります。お手元封筒を用意しました。第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催についてです。議題としては、令和3年度予算案、並びに点検評価結果について議題として、両町町長・議長が入られるので、先に日程を押さえざるを得ませんので、2月15日(月)の運営協議会に関しては、13時30分から岐南町中央公民館講義室で開催をしたいということで、本日ご案内をしております。

また、10月と同じように同一日程で令和3年第1回定例会を予定させていただければということで、午前に定例会、午後に運営協議会という形で、お願いしたいということで、今回は期日が入っています。

それと関連して、(6)です。第1回の定例会の時点で第2回の定例会の日程を決めていますと、時間的暇がないので、前任者から聞いています中学校の卒業式の午後にとということで、教育委員さんの出いただくのも1日で済むということで、今現在は、3月5日が中学校の卒業式となっていますので、その午後から令和3年第2回の定例会を開催させていただきたいというご提案をします。

◎教育長 日程に関してですが、ご都合よろしいでしょうか？

◎岩井委員 中学校の卒業式を一旦遅くするような話が当初あったが、元に戻ったのですか？

◎教育長 今のところは5日です。

◎岩井委員 最初の頃10何日という話があったが・・・。

◎教育長 16日ということもありました。

◎久納委員 受験がもっと早いですね。

◎学校教育課長 3日です。

◎教育長 入試の内容も一部削除してということで行われます。よろしいですか？
その他何でも結構ですので、ご意見がありましたら、順番に伺います。

(7) その他

◎久納委員 野田課長には電話で話しましたが、笠松町の新子ども館建設に携わっていますが、来年中には完成する予定ですが、今は乳幼児の親子の利用者が多いが、本来、子ども館は、18歳未満の全員が対象となるので、新しくできたものを小学校、中学校の子ども達にも利用してもらいたいと、ただ、普通の放課後は、子ども館が閉まってしまう時間になるので、時間的なことはこれから考えるということなので、例えば、不登校の子の居場所にできないかということも話し合われているので、今は福祉課が中心になってやっていますが、どうにかして、教育委員会の方も事情を知ってもらって、アドバイスをいただければという要望がありましたので、是非お願いします。

◎岩井委員 福祉部しか入っていない。

◎久納委員 福祉関係の人も、教育委員会は敷居が高くて声をかけられないらしいです。あと、別件ですが、幼稚園の園長さんから、是非、幼小の連携をもっと強化したいという、特に園長さんが考えているのは、発達障害児の情報を共有して、小学校に入学する前から、小学校の先生にわかっていたような、一連の流れができるといいので、何とか考えていただきたい。別の方から、作業療法士を定期的に呼んでもらって、教えてもらえないだろうかという話もいただいています。

あともう一つ別件で、社会教育関係かもしれないが、笠松歴史未来館で、昨年か一昨年に教育委員会にも、物販を許可することを協議して、決めてもらったのですが、おかげで、今回、蹄鉄しめ飾りが飛ぶように売れていた。規則に載せてもらうのにちょっと苦労したが、載せてもらってよかった。

手数料が未来館に入るだけでなく、未来館はただ窓口になるだけで、別に得にはならないが、これだけいろんな人に寄ってもらえて、町おこしにもつながるので、良かったということです。

◎教育長 幼小の連携ということについては、把握しきれていないのですが、今のところできていないですか？

◎岩井委員 できていないということではないと思います。

◎学校教育課長 就学に関わっては、発達障害のお子さんやあるいは、知的障害のお子さんを含めて、適正就学委員会のために、情報交流しながら、年に3・4回やっていますので、全くやっていないわけではなくて、更に充実をということだと思います。

◎教育長 会議としてはもっているが、例えば、その子が笠松小学校に入学する予定なら、その幼稚園の先生と小学校の先生が、その子について理解をして、具体的な情報を共有してということですね。

◎杉江委員 懸念しているわけではないが、学童保育が民営化になって、特に東小の公民館の中で、コロナ禍の中で、大変密ではないか、学校のクラスよりも、もっと密のような気がしてしかたないが、上と下の2部屋使って行われているか、夏休みの時など長期の時は両方使えた気がしていたが、何かあると大発生する恐れがある。

民営化になっているとはいえ、学校、教育委員会からも少し見たり、アドバイスを与えていただいたほうが良いという気がしています。

◎岩井委員 学童保育というのは、役場のセクションでいうと、どこが担当になりますか？

◎総務課長 笠松でしたら、子ども福祉課で、岐南町では、健康推進課が主体になります。

◎岩井委員 児童を扱うわけだが、福祉との間には少しギャップがあるような気がする。

◎総務課長 岐南町の場合ですと、健康推進課が担当していますので、三密なり、感染予防対策は、十分指導はしていますし、杉江委員さんが言われるように、下の学習室と上の集会室を、距離を取る必要があるので、通常であれば夏休みの子ども教室の開催と同じように会場は開放していると思います。

◎教育長 教育と福祉の関係については、言われることはすごくわかるので、ただ、子どもにしてみれば、どっちがということはないので、そういう立場でみていかなければいけない。エールでもだいぶ学ばせていただきました。

これをもちまして、令和2年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時50分 閉会】